

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成29年5月12日(金)8:45~8:47於)官邸エントランス)

1. 発言要旨

本日、参議院本会議が開かれ、福島特措法の改正案について審議される予定でございます。成立したあかつきには、改正法に基づき、福島の本格的な復興に向けて、全力を尽くしてまいりたいと思っております。

明日、岩手県の宮古市、岩泉町、田野畑村、普代村を訪問する予定でございます。また、翌14日には福島県の新地町、南相馬市、飯舘村、相馬市、田村市を訪問する予定でございます。福島県では、各市町村長と面会をして、意見交換をさせていただきます。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 宮古市、岩泉町、田野畑村、普代村を訪れるということですが、前回の視察のとき、大分駆け足だった印象があります。今回の視察では、どのようなところを御覧になれる御予定でしょうか。

(答) それは、後できちんとしたメモを皆様方に回しますが、宮古市では「被災地へ心を寄せる事業」というものに出席をいたします。岩泉町では、防災センターを訪問させていただきます。田野畑村では、番屋群というのがあります。そこを訪問させていただきます。普代村では、普代の水門というものがございますので、そこを訪問させていただきます。予定です。

(以 上)